

支援業務の再開に係る届出書

出入国在留管理庁長官 殿

出入国管理及び難民認定法施行規則第19条の23第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出機関

登録番号

法人番号(13桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

機関の氏名又は名称

機関の住所[〒]
(本店又は主たる事務所)

担当者

電話番号

届出の事由

支援を再開する予定日

年 月 日

以上の記載内容は事実と相違ありません。

本届出書作成者の署名 / 作成年月日

年 月 日

(注)本書中、 のついた連絡先については、届出内容の確認のため、連絡させていただく場合があります。

(注意)

- 1 本届出書は、支援業務を再開しようとする1か月前までに提出すること。
- 2 法人番号については、法人でない場合は空欄とすること。
- 3 届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合、登録支援機関職員(又は委任を受けた作成者)が変更箇所を訂正し署名すること。